

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月24日
【事業年度】	第16期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	エムスリー株式会社
【英訳名】	M3, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 格
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03(6229)8900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03(6229)8900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年6月30日に提出しました第16期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）有価証券報告書及び平成28年8月10日に提出いたしました第16期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第2 事業の状況
 - 1 業績等の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

- (1) 業績
- （省略）

- (2) キャッシュ・フローの状況
- （省略）

（訂正後）

- (1) 業績
- （省略）

- (2) キャッシュ・フローの状況
- （省略）

- (3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項（収益認識）

エビデンスソリューションセグメントにおけるCRO事業の一部の専門業務サービスの収益認識を、日本基準では検収完了時点において認識していますが、IFRSでは役務の提供の進捗に応じて認識しています。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて売上収益が、前連結会計年度において30百万円減少しています。なお、当連結会計年度における影響はありません。

（のれん）

のれんは、日本基準ではその効果の及ぶ期間で定額償却していますが、IFRSでは償却せずに每期減損テストを行います。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べてのれん償却費（販売費及び一般管理費）が、前連結会計年度1,005百万円、当連結会計年度1,222百万円それぞれ減少しています。